

広報

つるい

平成27年

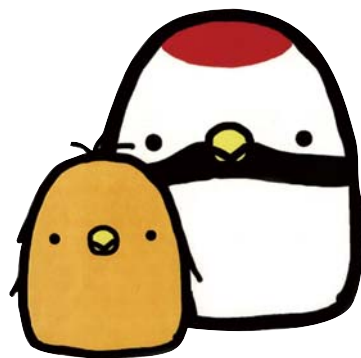
7月号

No.647



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

今月の主な話題

- 村の話題・・・・・・・・・・・・・2～3
- 後期高齢者医療制度のお知らせ・・・・4
- 介護保険制度改正のお知らせ・・・・5
- 〔特集〕地域おこし協力隊・・・・・・6
- 役場からのお知らせ・・・・・・・・・・7

村内各小・中学校運動会

6月6日・7日の両日、村内の各学校で運動会が開催されました。

6日は風が冷たかったものの両日も晴天に恵まれ、子どもたちは観客席からの声援を受け、日頃の練習の成果を十分に発揮していました。

また、父母や家族が参加する競技では、子どもたちに負けない盛り上がりを見せ、日頃の運動不足を反省する姿が会場の笑いを誘い、参加者それぞれにとって楽しい運動会となりました。



下幌呂
小学校
(6月7日)



鶴居
小学校
(6月6日)



幌呂小・中学校
(6月6日)



タンチョウのえさづくりプロジェクト

5月20日、タンチョウコミュニティ（音成邦仁代表）による「タンチョウのえさづくりプロジェクト」の種まき作業が中尾牧場（下幌呂）で行われました。

当日は下幌呂小学校（荻原崇弘校長）の児童らとタンチョウコミュニティ、ボランティアの方々が参加し、総勢約50名によりデントコーンの種まき作業を行いました。

児童たちは、「たくさん収穫できるように」と願いを込め、自分たちの名前が入った杭を打ち込み、一生懸命作業に取り組んでいました。



第48回鶴居村家畜共進会

6月3日、今回で48回目を数える鶴居村家畜共進会が開催され、各農家が日ごろから丹精込めて育てた乳牛27頭、馬8頭が出陳されました。

乳牛の部では、厳正なる審査のもと、（農）清和農場（茂雪裡）が出陳した「ウイズダム アフターショック ストーリー」が経産牛の部最高位とあわせてグランドチャンピオンに輝きました。また、未經産牛の部最高位には、安藤 功さん（支幌呂）が出陳した「マチムラ ペツス アイオーン フラニー」が輝きました。

馬の部では、松井紀行さん（支幌呂）が出陳した「菊岳」が最高位に輝きました。



第22回鶴居村植樹祭

6月4日、鶴居村多目的運動広場横において今年度の植樹祭が行われ、村内外の関係者など、約50人が参加しました。

鶴居村植樹祭は、平成6年から毎年実施されていて、これまでに2,820本の桜が植樹されています。

この日は天候にも恵まれ、参加者たちは植樹された木々が元気に育ってほしいとの想いを込め、100本のエゾヤマザクラの苗木を1本1本丁寧に植えていきました。





後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証(被保険者証)の一斉更新について ～

■保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**オレンジ色**の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

新しい保険証は**オレンジ色**です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成28年 7月31日
被保険者番号	01234567
住所	広城市通合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者種別	平成20年 4月 1日
被保険者種別	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の氏名及び印	39011010 公印(朱)

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは**ピンク色**の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民生活課後期高齢者医療担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は**ピンク色**です

後期高齢者医療被保険者証・標準負担額減額認定証	
交付年月日	平成27年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市通合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
被保険者種別	平成27年 8月 1日
標準負担額	平成28年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院認定年月日	平成27年 8月 1日 保険者印 印
被保険者番号並びに被保険者の氏名及び印	39011010 公印(朱)

■医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次の発行は、9月(平成27年1月～6月の医療費を対象)に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場住民生活課後期高齢者医療担当へご連絡ください(電話でのご連絡だけで手続きできます)。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

介護保険制度が変わります！

介護保険は40歳以上の方々が納める保険料(50%)と、国・道・村が負担する公費(50%)を財源としており、介護・支援が必要となった時には、誰もが安心してサービスを利用できる「支え合い」の制度です。

村では、国の制度改正に則り、これまでの実績や将来推計を基に見直しを行い、「第6期介護保険事業計画」を策定いたしました。

平成27年度から平成29年度までの3年間は、この新しい事業計画に沿って、介護保険を運営していくことになります。今年度からの介護保険制度改正のポイントは、次のとおりです。

①介護保険料が変わりました。

国の標準段階区分が9段階へと細分化されたことを受けて、本村においても第8段階制から第10段階制へと変更いたしました。

また平成27・28年度の2か年については、第1段階の保険料が公費投入により、軽減されています。 ※()内は軽減前

段 階	対 象 者	基準額に対する割合	改正前 年額保険料	改正後 年額保険料
第1段階	・生活保護受給者・世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金を受けている方又は前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円以下の方	0.45 (0.5)	33,700円	28,000円 (31,200円)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円超120万円以下の方	0.75	50,600円	46,800円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入が120万円を超える方	0.75	50,600円	46,800円
第4段階	・住民税非課税世帯で、本人が住民税非課税であって前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円以下の方	0.90	67,500円	56,100円
第5段階	・住民税非課税世帯で、本人が住民税非課税であって前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円を超える方	1.00	67,500円	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	84,400円	74,800円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	84,400円	81,100円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上330万円未満の方	1.50	101,300円	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が330万円以上800万円未満の方	1.75	118,200円	109,200円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円を超える方	2.00	135,100円	124,800円

②一定以上の所得のある方は利用負担が2割になります

平成27年8月より、一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の年金収入とその他の合計所得金額の合計が、単身で280万円以上、2人以上いる世帯で346万円以上の場合)がある方が介護サービスを利用した場合には利用者負担が2割になります。

なお、現在要介護認定を受けている方には、利用者の負担割合を示す『負担割合証』を7月中に交付します。

介護保険証とともにサービス利用の際に必要なとなりますので、紛失等のないようお願いします。

③高額介護サービス費の上限額を引き上げ

同じ月の介護サービスの利用者負担が高額になり、決められた限度額を超えた分について村から「高額介護サービス費」として給付されています。

平成27年8月からは、この限度額のうち、医療保険制度における現役並み所得者に相当する方(同一世帯に課税所得145万円以上の方がいる方。ただし、単身で383万円未満、第1号被保険者の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は除く。)の自己負担の限度額が新設され、月額44,400円となります。

④特定入所者介護サービス費を支給する条件が変更

施設入所者の居住費と食費は、所得の低い方に対しては自己負担の上限額が設けられており、これを超えた分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に支払われています。

平成27年8月からは、その対象となる条件が変更されます。

- ・住民票上世帯が異なる(世帯分離している)場合の配偶者の所得も判断材料となります。
- ・預貯金等が単身1千万円以下、夫婦で2千万円以下であること。
- ・平成28年8月からは、非課税年金(遺族年金・障害年金)を収入として算定します。

※対象者の方には、別途通知を郵送します。

⑤多床室の居住費の負担額変更

施設入所者の多床室利用の負担限度額が、320円から370円に変更されました。

⑥その他の変更点

- ・介護老人福祉施設(特養)の新規入所者の要件が、原則要介護3以上に。
- ・70歳未満の方の高額医療・高額介護合算制度の限度額が変更。
- ・サービス付き高齢者向け住宅が、住所地特例(施設のある所在地に住所を移しても、入居前の市町村が保険者となる)の適用に。

高齢者の皆様が、住み慣れた地域で将来に不安を持つことなく、健康で豊かな生活が送れるために、引き続き介護保険事業の運営・保険料の納付にご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、介護が必要であると感じた方や、介護保険制度などにご不明な点などがございましたら、次までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 保健福祉課介護保険係(☎64-2116) 地域包括支援センター(☎64-2999)



2014年7月から活動しています
地域おこし協力隊



地域おこし協力隊

増田 喜美子



『チーズの切り方で 何か変わるのか?』

変わります。

全く違う味わいになります。

そして切り方はとても重要です。

「ただ切って食べればいいんじゃないの?」

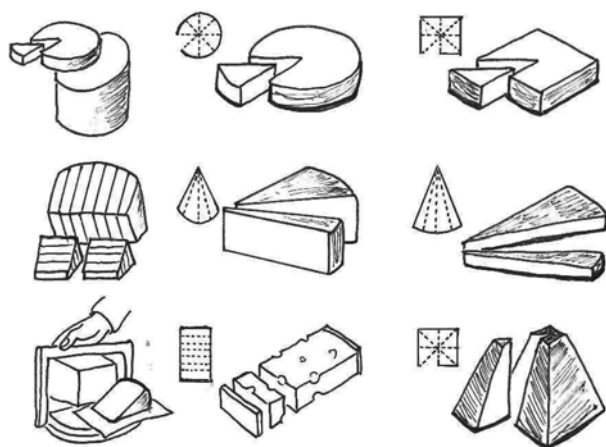
確かにその通り。好きなチーズを好みの大きさに切れば良いのですが、数々の受賞歴を誇るチーズを産み出す村の住民としては覚えておきたいポイントがあります。今月号もまたチーズのお話ですが、今回はその「切り方」です。

以前私は、輸入ナチュラルチーズのメーカーに勤めていました。百貨店でチーズのオーダークット販売の仕事を担当していましたが、その時に頻繁に聞かれた「三大質問」があります。

★旬(食べ頃)のチーズを教えてください。

★〇〇料理に合うチーズを教えてください。

★飲み物との相性を教えてください。



実は、これらの質問全てに共通して切り方次第で解決できる場合があります。切り方によってチーズの味は全く違うものとなり、格段に美味しく食べられるようになる反面、タイプ別に熟成の仕方が異なるので、切り方を間違ってしまうと食す人が皆、均等にその味わいを楽しめなくなります。

図のように、一人一人の取り分に

中心部分と外皮の部分が共に入るように入り切るのが原則。柔らかく崩れやすい青かびチーズをワイヤーやギロチンという器具で中心から放射線状に切ったり、セミハード・ハードタイプのチーズをスライサーでごく薄く削ることで舌に馴染み、より旨味を感じられるようになります。



今度は逆に、料理に合わせるために切り方を変える一例ですが、ピザやグラタン用に細かく刻まれたシュレッドチーズや粉チーズがその典型です。

ここに白かびチーズの代表「カマンベールチーズ」の若めのものと熟成が進んだものがあるとします。若めのチーズはまだ中心に芯が残っており酸味が強く、外皮は白カビ菌特有の香りが残ります。この状態の時は小さく薄めにカットする事で芯が気にならなくなり、蜂蜜やジャム、焼きリンゴを添えて、酸味を和らげる事もできます。逆に過熟のものは、切った途端に流れる状態になることから、切らずにスプーンですくったり、上からトロリとかけることもあります。

クリームチーズはどうでしょう。クラッカーやパンにのせるばかりではなく、細長く切ったり、薄くスライスすることで見事にお寿司の具にも変身します。

最終的にチーズ愛好家の方が購入時に決め手の一つとするのが、

★中心から均等に味わいを楽しめる形状で、かつ原型が想像できる状態でカットされているか。

★あらゆる食べ方や料理方法のアレンジに対応できそうか。

では、チーズを販売する側はこのような消費者にどう対応したらよいでしょう。あらゆる物が溢れる市場で、商品を売ることは非常に難しい時代です。チーズの状態やお客様の食べ方の要望に合わせた提案をするのは必須条件なのかも知れません。

鶴居産チーズの品質と安全、美味しさは間違いなくトップクラスであると思います。そこにこの「切り方」というポイントが消費者が求めるニーズに対応した形状になれば更にチャンスが広がる可能性があります。

そして、願わくば…。流通段階で、はじかれてしまうような外皮に近い硬い部分(この部分もとても美味しく、私は大好きですが)が村民価格でちょうどだけお手頃を買えたり、シュレッドやパウダーになついたら、チーズ好きとしてこんなに良い村民特典はないなあと思ってしまうます。



役場からのお知らせ

「年金情報流出」を口実にした振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください！

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報約125万件です。該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのため準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- ①日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。基礎年金暗号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- ②日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- ③日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- ④お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

【お問合せ先】

・専用電話窓口（コールセンター）
☎0120-818211

受付時間 午前8時30分～午後9時

・警察専用相談電話 ☎9110

・鶴居駐在所 ☎64-21151

ふるさと創生人材育成事業参加者募集のお知らせ

村では、地域団体等を担うリーダー等が道内外の地域づくり先進事例の研修を重ねることにより、現在の地域課題等に対応していくとともに、今後の村づくり活動における人材育成に寄与することを目的に、次のとおりふるさと創生事業の参加者を募集します。

1. 対象者
むらづくりに積極的な方 3名

2. 研修内容

住民と行政との協働するまちづくり活動、自立を目指した行財政運営、特色ある地域づくり事業活動等を実践中の市町村等の視察

3. 研修先

年度内（平成28年3月末まで）に、

目的や研修内容に沿った研修先を参加者で決定し、研修を実施していただきます。研修費については、1名につき130,000円まで村から支給します。

4. 申込み

参加希望者は、企画財政課企画調整係（☎64-2112）へお申し込みください。

ハチ刺されにご用心

6月～10月にかけてハチの活動が盛んになってきます。村内でも近年ハチ刺されによる救急事故が発生しています。これから屋外での作業やレジャーなど外に出て活動する機会が多くなるため、ハチによる被害も多くなります。刺されて重症化すると呼吸困難や最悪なケースでは命を失うこともありま。ハチから自分の身を守るために、次のことに気を付けましょう。

■ハチに刺されないために
・黒い色や暗い色の服装は避けましょう。
・巣には、絶対に近づかないようにしましょう。

・整髪料や香水などの強い匂いのものは避けましょう。

・長袖、長ズボンを着用して肌の露出を防ぎましょう。

・草刈などをする時は、事前にハチの巣がないか確認しましょう。

（巣の駆除が必要な場合は役場住民生活課に駆除の依頼をしてください。）

■ハチに刺されてしまった場合

・近くに巣がある可能性が高いので、その場を離れる（10～50m程度）

・傷口を水道水で洗い流し（アンモニアは効果がありません）手で毒を絞り出した後に冷却、速やかに医師の診察を受ける

■ハチに刺されたことがある方へ
・ハチに刺されたら医療機関を受診しましょう。

・息苦しさなどの症状が出た場合は、

アナフィラキシーショックという危険な状態になることがありますので、すぐに119番通報し、救急車を呼びましょう。

（※アナフィラキシーショックとは、急性のアレルギー反応のひとつで、喉のかゆみやじんましん、全身の皮膚が赤くなるなどの症状が出る場合があります。重症の例では呼吸困難や血圧低下による意識障害など、最悪の場合死に至ります。アナフィラキシーショックの対処法としてエピペンという自己注射薬があります。医師の診断があれば事前に処方されることがありますので医師に相談してみましょう。）

【お問合せ先】

□ハチ刺されやエピペンについて

鶴居診療所（☎64-2122）

鶴居消防署（☎64-2344）

□ハチの巣の駆除について

役場住民生活課生活環境係

☎64-2113

道派遣職員の紹介

この度、北海道による地域振興の推進を目的とした職員派遣制度により本村の一員となりました。よろしくお願ひします。（6月1日付）



主査 梨澤 亜弓
産業振興課商工観光係



平成27年度 第41回釧路北部消防事務組合総合演習

5月24日、第41回釧路北部消防事務組合総合演習が鶴居村で開催されました。

弟子屈、川湯、標茶、鶴居の職団員約140名、消防車両合計17台が集結し、観閲式や分列行進、火災防御訓練が行われ、来賓や見学に来た多くの住民が見守るなか真剣な表情で演習に臨んでいました。火災防御訓練では鶴居中学校からの火災を想定し、消防車から一斉に放水が行われ、消防職団員の技術の向上と士気高揚を図るとともに、組合間の連携を高めることができました。また、演習に先立ち鶴居消防団第4分団の渡部隆信分団長をはじめ4名の団員に消防庁長官表彰が伝達授与されました。



住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月25日、27日に住宅用火災警報器の設置率調査を実施しました。今回の調査については未設置世帯もしくは設置・未設置が不明の世帯を対象に行いました。昨年度の結果に今回の調査結果を反映させると以下の結果となりました。

鶴居村世帯数	回答世帯数	設置世帯数	設置率
1104世帯	958件	929世帯	97.0%

※前年度までの調査で確認されている設置世帯数に今年度設置が確認できた世帯数を足した数

・未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となるところ、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ助かったという報告が全国から数多く報告されています。

住宅用火災警報器の設置は義務です！貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

・設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動するか点検しましょう。
- ② おおむね10年をめどに機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっているか確認しましょう。



ご不明な点がございましたら鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

平成27年度女性消防団員研修会に参加

昨年4月1日に発足しました鶴居消防団女性消防部の消防団員が、5月31日に弟子屈町川湯で開催された女性消防団員研修会（北海道消防協会釧路地方支部主催）に参加しました。当日は鶴居村のほか釧路管内の女性消防団員54名が集まり、敬礼などの基本的な動きや部隊行動の基本などを学びました。また、研修の後には交流会が行なわれ管内の女性消防団員との親睦を深めていました。





休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施します。ぜひご利用ください。

(1)日時

7月26日(日)

午前10時～午後4時まで

(2)場所

釧路公証人役場

(釧路市末広町7丁目2番地
金森ビル1階)

(3)相談内容

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、7月24日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-13365)

自衛官の募集について

平成28年3・4月採用の「自衛官」の募集が、平成27年8月1日から開始されます。

またこれに併せて、「各種学生」の募集も実施しますので、お知らせします。

■自衛官候補生(男子・女子)

(1)受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2)試験日

《男子》9月25日(金)・26日(土)

《女子》9月27日(日)

■一般曹候補生(男子・女子)

(1)受験資格

18歳以上27歳未満の者

(2)試験日

9月18日(金)・19日(土)

■航空学生

(1)受験資格

高卒(見込含) 21歳未満の者

(2)試験日

9月23日(水)

【お問合せ先】

□鶴居村役場総務課総務係

☎64-2111

□自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎22-1053)

平成28年度釧路管内町村職員採用資格試験のご案内

平成28年度に新規採用となる釧路管内町村職員採用資格試験を次のとおり実施します。

■採用区分

①高校卒(短大・専門学校卒及び在学生を含む)

②大学卒

■受験資格

①高校卒(短大・専門学校卒及び短大・専門学校卒業見込みを含む)・・・平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

②大学卒・・・昭和62年4月2

日から平成6年4月1日までに生まれた方

■申込方法

管内町村役場総務課及び釧路町村会事務局にある申込用紙を提出

■申込期限

7月22日(水)～8月21日(金)(郵送の場合は8月21日消印有効)

■試験日 10月18日(日)

■試験会場 釧路東高等学校

■第1次試験合格発表 11月10日(火)

【お問合せ先】

役場総務課総務係

☎64-2111

人権困りごとなんでも相談について

法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局及びその支局において、法務局職員や人権擁護委員が、女性や子どもの人権相談など様々な人権に関する相談について、電話及び面接による相談に応じています。特に

電話による人権相談については、「みんなの人権110番」「子どもの人権110番」及び「女性の人権ホットライン」のそれぞれの電話番号を全国共通化し、その周知を図っているところです。

○みんなの人権110番

☎0570-003-110

○子どもの人権110番

☎0120-007-110

○女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

※月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分まで(面接による相談もお受けしています)

【お問合せ先】

釧路地方法務局人権擁護課

釧路市幸町10丁目3番地

☎31-5014

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。「預金・融資・保健など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

(1) 受付日時

7月31日(金)午前9時～12時

(2) 会場

釧路地方合同庁舎 釧路市幸町10丁目3番地

(3) お問合せ

☎011-807-5144

☎011-807-5145

北海道財務局相談員直通(午前9時～午後5時)

(4) 主催
・北海道財務局
・釧路財務事務所

※当日お越しいただけない方についても、次の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○借金・金融一般相談

・多重債務者相談窓口

☎011-807-5144

・金融ほっとライン

☎011-807-5145

・中小企業等金融円滑化相談窓口

☎011-729-0177

業務改善助成金のお知らせ

「事業場内最低賃金(800円未満)の40円以上の引き上げ」と「労働能率向上のための業務改善」を併せて行った中小企業へ、業務改善に要した費用の2分の1(30人以下の事業場は4分の3)を助成します。(上限額あり)

詳しくは、厚生労働省北海道労働局賃金課へお問い合わせください。

☎011-709-2311

(内線3534)

健康つるい21(第二次)計画を策定しました

村では、平成15年度に「健康つるい21」計画を策定し、「めざそう あなたが主役の健康づくり」をスローガンとして生活習慣病の予防などの健康づくり対策を進めてきました。

「健康つるい21」計画策定から10余年が経過し、国では平成25年度から平成34年度までの「二十一世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」として新たな指針が示されたことから、村においても国の指針を勘案し、生活習慣や社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、新たに「健康つるい21(第二次)」計画を策定いたしました。

計画のスローガン

みんなでつながる 健康づくり

住民一人ひとりの健康づくりを効果的に推進するためには、個人の力に加え、個人の生活の場である家庭、職場、地域が、互いに連携し、それぞれの役割を日常的に果たすことが必要となります。

計画の策定体制

「健康つるい21(第二次)」計画策定にあたり、アンケート調査を実施し、普段の生活習慣や健康状況に関して調査分析を行いました。アンケート調査の他、策定委員会、ワーキング部会への参画等、住民の方から数多くの意見を提示していただきました。

計画の内容

1. 生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底
(1)がん、(2)循環器疾患、(3)糖尿病、(4)COPD(慢性閉塞性肺疾患)
2. 生活習慣及び社会環境の改善
(1)栄養・食生活、(2)身体活動・運動、(3)休養、(4)たばこ、
(5)アルコール、(6)歯・口腔の健康
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上
(1)こころの健康、(2)次世代の健康、(3)高齢者の健康
4. 鶴居村健やか親子21
(1)切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
(2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策
(3)子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり



※これらの調査結果や具体的な内容については、今後広報紙面において掲載していきます。

2年に1回、子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

子宮頸がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診が40歳以上の女性で、それぞれ偶数年齢の方が対象となっています。また、昨年度未受診の方は奇数年齢の方も受けることができます。2年に1度、無料で受けることができますので早期発見、早期治療のために受診しましょう。

個別受診を予定されている方は、村が発行するがん検診受診券が必要となります。保健福祉課保健師までお問い合わせください。

保健福祉課保健師 TEL: 64-2116

釧路がん検診センター予約番号 TEL: 37-3370

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくろ図書館だより

～おはなし会について～

みなくろ図書館では毎月第3土曜日の11時から絵本などのおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人のひとでも興味のある方はぜひご参加ください。

※7月のおはなし会は18日（土）です。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……7月の図書整理日は28日（火）です。

図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間（1人10冊まで）

【CD・VTR】1週間（CD3点、VTR2点まで）

台所薬膳 身近な食べ物一三五種の薬効を活かす



伊田喜光・根本幸夫 監修
食べ物には様々な薬効がある。その薬効を効率よく活かして生活に取り入れたのが「薬膳」。風邪にネギのスープ、冷え性にショウガ湯、便秘にはチンゲンサイなど、病気になる食べ方、病気を治す食べ方を解説する。

死ぬまで歩ける下半身の作り方



宮田重樹 著
同じ年の高齢者でも、寝たきりになった人と、ずっと動いている人の違いは何か。整形外科医が教える、いつまでも歩ける人である方法。長生きを楽しむために取り入れたい「ちょっとした習慣」を紹介する。

レストラン アモーレ



井上荒野 著
季節とともに移ろいゆく人生と料理。美しく彩られた食材と香りたつ恋愛…。姉弟で切り盛りしている目黒の小さなレストラン。色艶に満ちた皿の数々と、それぞれの事情を抱えたアモーレどもを描く幸福な物語。

夏の雷音



堂場瞬一 著
本の街から消えた1億2000万円の名品、現場には惨殺死体。生まれも育ちも神保町の准教授探偵・吾妻幹が追跡することに…。実在の神保町名店の数々も登場する、史上初の神保町ミステリー。

チョコちゃん



椰月美智子 さく
またよし え
チョコちゃんは、想像力ゆたかなおんなの子。クラスでいちばん背が高くなったじぶんを想像したり、うんとうんと小さくなったじぶんを想像したり…。

はらぺことらたとふしぎなクレヨン



あまみきみこ 作
広瀬弦 絵
チイばあちゃんは、あかいクレヨンで、画用紙にさかなのかたちをくっきりかいた。それをとらたが、ぱくん。「ああ、おいしかった。ごちそうさま」。すると、とらたのからだの色が赤くなって…。

夏休みエネルギー教室開催のお知らせ

【開催日時】 8月10日(月)

午前9時30分～11時30分

【開催場所】 ほくでん釧路支店

【募集対象】 小学生と保護者

(1～3年生は保護者同伴)

(※就学前のお子さまのご同行はご遠慮願います。)

【募集定員】 20人程度

(応募者多数の場合は抽選とし、締切後、1週間以内に参加可否について郵送にてご連絡します。)

【開催内容】

・エネルギー教室 ・新聞紙エコバック製作

【参加料】 無料

【申込方法】

7月27日までに郵便番号、住所、参加者全員の氏名(フリガナ要)、電話番号、お子さまの学年と学校名、参加保護者の続柄について、

①FAX: 24-9836

②はがき: 〒085-8668 (住所不要)

ほくでん釧路支店企画総務グループ

③Eメール: event946@epmail.hepco.co.jp

④ホームページ: 「ほくでん釧路支店地域情報」のいずれかでご連絡ください。

【問合せ先】

北海道電力(株) 釧路支店企画総務グループ

(☎23-5811)

7月の自然観察会



●初夏の湿原花ハイク

【日時】 7月5日(日) 午前10時～12時

【定員】 15名

【参加費】 無料

【場所・申込・問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●タンチョウの冬の食事場所をつくろう

【日時】 7月11日(土) 午前9時～12時30分

【定員】 20名程度

【参加費】 無料

【申込期日】 7月7日(火)まで

【場所・申込・問合せ先】

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

(☎64-2620)

●釧路湿原国立公園クリーンデー

【日時】 7月11日(土) 午前10時～11時30分

【定員】 なし

【参加費】 無料

【集合】 温根内ビジターセンター

【申込・問合せ先】

釧路湿原国立公園連絡協議会(釧路市環境保全課内)

(☎31-4594)

●土器作り講座

【日時】 7月12日(日) 午前10時～午後2時

【定員】 15名

【参加費】 300円(材料費)

【申込先】 塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

●ホタルウィーク

【日時】 7月15日(水)～19日(日) 午後7時～8時30分

【定員】 なし

【参加費】 無料(申込不要)

【集合・問合せ先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)



鶴居文芸

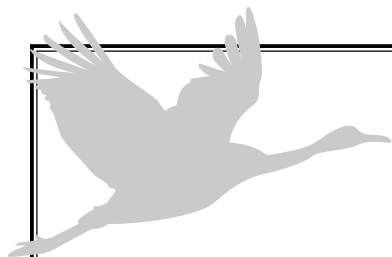
凍原社6月句
(俳句)

六月やゆつくり暮るる庭仕事
野も山も遠く青く衣替え
雨粒も香りもためてリラの花
万緑に八十路の主花造る
美しい木の芽の如し日々過ぐす
風も又衣替えする薫かな
落取りの声と音させ香を放す
一まわり枝を広げし栃の花

水脈 和子 春夢子 恒子 紀代子 ちえこ 由美子 ミヤノ



●この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



シリーズ タンチョウ Vol. 247

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

鈴木 敏 祥

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620 / FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



タンチョウの繁殖状況調査

今年も村内の至るところでタンチョウの営巣が確認されました。無事ヒナが生まれたところもあれば、うまくいかなかったところもあります。今号では、村内に当会が設置した「早瀬野鳥保護区温根内」での調査の様子をお伝えします。

●早瀬野鳥保護区での確認調査

調査は5月12日に行いました。この一帯は当会の別の保護区と近接しており、2つがいのタンチョウの営巣地と1つがいのタンチョウの採食地となっています。昨年も同様の調査を行いましたが、姿を確認する事はできませんでした。今回はNPO法人タンチョウ保護研究グループと共同で行った飛行調査の際に営巣が確認されていて、その後どうなったのかを現地で調べるのが目的です。

湿原での調査はぬかるみやホザキシモツケの藪によって行く手を阻まれ、調査地にたどり着くまでが一苦勞。そんな中、足元のオオバナノエンレイソウやエンコウソウなどの花や、葉が出始めた木々の枝先で鳴くセンダイムシクイやエゾムシクイなどのさえずりが後押ししてくれます。やっとのことで調査ポイントの尾根の下に到着するや否や、数十m先からタンチョウの警戒声が聞こえました。すぐさま尾根に上りタンチョウの行動を追うことに。タンチョウはしばらく興奮状態が続き、湿原内を動き回り警戒しています。やがて落ち着いて座り込むと周囲に茶色い物影が……。生後数日のヒナです。ヒナは1羽だけでしたが、保護区の中での繁殖が確認でき安心しました。

●1番の天敵は？

ヒナが生まれたとしても全てが無事に育っていくわけではありません。時には人間の行動がヒナの命に大きく関わることもあります。人間が必要以上に近づくことによって卵を抱くのをやめたり、まだ動きの鈍いヒナが親からはぐれ、天敵であるカラスやキツネに狙われたりすることがあります。今シーズンも残念なことに、人によって繁殖が妨げられた所がありました。人間が1番の天敵とならないように、マナーの普及啓発も必要になります。

タンチョウが繁殖できる場所であるためには、環境が維持されているのか調査をしたり、タンチョウの生活を脅かすことがないように普及啓発したりしていかなければなりません。豊かな湿原を引き続き守っていききたいと思います。



丘の上より観察



保護区で繁殖したタンチョウ



広報つるい7月号

No.647 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax 64-2577
http://www.vill.tsurui.jp/ [eメール] tancho@vill.tsurui.jp



7月村のカレンダー

1水	・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター
13月	・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
14火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
15水	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・茂雪裡老人クラブ健康相談 10:00～ 茂雪裡コミュニティセンター ・第2回鶴居村議会臨時会 10:00～ 村議会議場
17金	・つるい納涼まつり2015 18:00～ 総合センター前庭
21火	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室
23木	・1歳6か月・3歳児健診 13:00～ 総合センター

つるい納涼まつり 2015

鶴居村の夏を彩るイベント、「つるい納涼祭り2015」が今年も開催されます。

多くの飲食店が出店されるほか、ユニークな催しや豪華景品が当たる大抽選会が企画されています。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

【日時】 7月17日(金) 18時開場、19時開演

【場所】 総合センター前庭

※(雨天時は総合センター)

【問合先】 ふるさとまつり実行委員会
(☎64-2114)



今月の表紙

下幌呂小学校・自治会合同運動会のひとコマです。

力強い選手宣誓の後、各種目で熱戦が繰り広げられました。

※詳細記事は4ページ

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数
人身事故1件／物件事故33件
5月中の発生件数
人身事故0件／物件事故4件
死亡事故ゼロの日918日
(5月末現在)

人の動き

(5月末住民登録人口)

人口 総数 2,525人
(前月比 +8人)
うち外国人人口 19人
(男3人・女16人)

昨年同期は2,532人で、
対前年比較は-7人です。

男 1,251人(前月比±0人)
女 1,274人(前月比+8人)

世帯数 1,108戸

(前月比+4戸)
うち外国人世帯数 12戸

編集後記

表紙・中面記事にもありますように、村内各小・中学校運動会の取材に行ってきました。子どもたちや父兄の皆さんの激走に触発され、また陸上部出身ということもあり、久しぶりに走りたくなりました。しかし、肘の骨折は未だに付いておらず、これ以上ケガを重ねるわけには決まっていますので、ジョギングすら自粛している日々です。その分、日々の業務で駆け抜けてがんばっていかうと思います。

いよいよ夏も本番になりますね。お出かけされる機会も増えると思いますが、熱中症や体調管理にはくれぐれもご注意ください。(T)